

令和4年3月30日

那智勝浦町長 堀 順一郎 様

那智の滝保全委員会  
委員長 沼本 晋也

那智の滝保全委員会への諮問事項について(答申)

平成31年2月5日付け標記諮問について、別添のとおり答申する。

委員会では、諮問事項について議論を行い貫通する中心的概念を「神聖さ」として提言をまとめた。滝を有する景観や源流域の森が育む水保全に対して、那智勝浦町、地域住民、源流域土地所有者等が歴史を理解し、「神聖さ」を共通の概念として相互に協力し、自然を至高とした努力を継続して行うことは、那智の滝が未来永劫滔々と流れる姿を守るだけでなく、郷土愛醸成、ひいては那智勝浦町の発展に大きく貢献するものである。

人口減少社会の中で、今後はより厳しい財政経営が予想される。持続的な那智勝浦町の発展のため下記6つの提言について十分に検討いただき、森林保全、水保全、郷土愛醸成等の様々な観点から、更なる発展に寄与される適切な措置を講じられたい。

記

1. 那智の滝源流域の植生・土壌の理想的なあり方
2. 理想的な源流域の実現に向けた取り組みの方向性
3. 滝への関心から町民の郷土愛を醸成するための方策
4. 滝への関心から観光客の反復来訪意欲を醸成するための方策
5. 「那智の滝源流水資源保全事業基金」への寄付に対する応答戦略
6. 那智高原公園の活用の方向性

以上

# 那智の滝保全委員会

## 答申書

那智の滝保全委員会

令和4年(2022年)3月

# 目次

## 1 諮問事項（諮問文）

## 2 はじめに

## 3 答申

1. 那智の滝源流域の植生・土壌の理想的なあり方
2. 理想的な源流域の実現に向けた取り組みの方向性
3. 滝への関心から町民の郷土愛を醸成するための方策
4. 滝への関心から観光客の反復来訪意欲を醸成するための方策
5. 「那智の滝源流水資源保全事業基金」への寄付に対する応答戦略
6. 那智高原公園の活用の方向性

## 資料

## 協議の経過

## 那智の滝保全委員会 委員名簿

## 1 諮問事項(諮問文)

那智の滝は、人々の信仰を集める熊野信仰の象徴であり、その源流域は信仰の神域とされており、また、同時に観光業が主力産業である那智勝浦町の象徴であります。

那智勝浦町の町章にもデザインされているように町の顔でもあり和歌山の顔、日本の一つの顔といっても過言ではないのではないかと考えます。

那智の滝については、多くの人々が守り育ててまいりましたが、近年水の濁りや水量の減少が見られることもあり関係者や町民の間でも懸念する声がありますが、那智の滝は今後も未来永劫滔々と流れる姿を守って行かなければなりません。

那智勝浦町では、那智の滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的に、平成13年に「那智の滝源流水資源保全事業基金」を設置しました。

最近ではふるさと納税による多くの方々のご協力もあり、現在の基金残高は3億円を超えております。基金設置の当初の目的は、那智の滝の源流域に位置する民有地の購入が掲げられておりましたが、現在の社会情勢により購入よりも、地権者のご理解をいただきながら水源域を適切に管理していくべきであると考えております。

今後ともふるさと納税や基金にご寄付いただくためにも、ご寄付いただいた多くの皆様の思いにどう答えるべきか、どう参加していただけるか等を有識者の方々にご意見をいただき、今後の施策に反映していきたいと考えておりますので、皆様方に種々ご示唆いただければ幸甚でございます。

答申をお願いしたい1点目としては、那智の滝の源流域の在り方についてでございます。

那智の滝の未来を危惧する声があるなかで、那智勝浦町の顔である那智の滝が100年、200年、1000年先も綺麗な水が流れ続ける事ができるように、高い保水力があり、災害(土砂ダム等)の発生しない森にしていくため、植生、樹種、土壌の理想的なあり方、また、その理想に向かって進むための取り組みの方向性について答申をいただきたい。

2点目としては、多くの方々に那智の滝の景観保全や源流域の森が育む水にも関心を持っていただきたいと考えます。この構想をきっかけに多くの方が自然に親しみ、森の育成にも関わっていただくことで、新たな那智勝浦町の魅力を発見・発信し、国内外から観光客が繰り返し訪れたいくなる町、町民が郷土愛を持てるような町とするための方法・方策について、他の地域の先進事例等も含めご教示いただければと思います。

平成31年(2019年)2月5日(火)

## 2 はじめに

那智の滝保全委員会（以下、「委員会」とする）は、2019年1月1日に町長の付属機関として設置された。2019年2月5日に「那智の滝保全委員会への諮問事項」の諮問を受け、以降7回にわたり行われた委員会において様々な議論を重ねた。

那智の滝とは、那智川中流に位置し、落差133mの一段の滝のことであり、那智大滝、一の滝とも呼ばれる。滝とは、地形の下り勾配が急激に変化する地表水が流れ、あるいは落下することで成立する場所を意味する。滝の水は、滝口よりも上流水域の水が集まって形成されるため、滝の保全を考えると、集水域である源流域の保全を一体として考える必要がある。

委員会では、諮問事項2点をさらに細分化し「①那智の滝源流域の植生、土壌の理想的なあり方」と「②その実現に向けた取り組みの方向性」などの源流域の水源涵養機能の向上について、「③滝の景観や水への関心から町民の郷土愛を醸成するための方策」「④観光客の反復来訪意欲を醸成するための方策」などの景観の保全とともに、行う町内外に向けた施策の検討・意見具申を行ってきた。

また上記の前段として、2001年に設置された「⑤『那智の滝源流水資源保全事業基金』への寄付に対する応答戦略」への示唆と口頭で「⑥那智高原公園の活用の方向性」についても諮問されており、3年間で議論を行ったこれらの諮問事項について答申する。

### 3 答申

#### 1. 那智の滝源流域の植生・土壌の理想的なあり方について

植生と土壌は相互に影響しあい成立する。熊野の山岳地では、温暖多雨な気候でモミ・ツガ・トガサワラ・カヤ・スギ・ヒノキ・マツなどの針葉樹と多様な常緑・落葉広葉樹が混交する森林が繁茂したと考えられ、天然記念物「那智原始林」の植物種の多様性から源流域も同様であったと推察される。自然崇拜を根底とする神域という観点からも、源流域が在来種で構成される自然植生であることは理想型といえる。土壌も同様に、長い年月を経て自然生成された森林土壌が最も健全で理想的である。

源流域がかつて禁足地とされ、手つかずの原生林であったことを示す資料は現在見当たらないが、聖なる場所は相応に管理するものとの意識があったようである。紀伊続風土記によれば滝の水源地であることを考慮して冬に落葉する樹を植えたとある。また、修験の地としての歴史も古く、行場としての立ち入りが想像されるとともに、増加した境内人口に対応し薪炭利用したことも類推される。その場合、林内は見通しが良くなることが多い。13世紀末ごろとされる一遍聖絵における那智山の挿絵からもこうした林相が窺われる。源流域保全を考えるうえで、こうした歴史的事実を積み重ねていくことも重要である。

1875年(明治8年)、寺山三千町のうち、779町2反5歩が官有となった。1912年(大正元年)には源流域は個人の手へ渡りスギ・ヒノキの人工林へと改変されていった。明治44年測量・大正4年発行5万分の1地形図で、源流域の大部分は針葉樹林と示され、現在は約8割が民有林、2割弱が国有林、残りの大部分は那智大社が所有する。滝周辺の大社所有地は天然記念物「那智原始林」であり、隣接する国有林では天然更新による混交林化が進む。一方、民有林はスギ・ヒノキの人工林で覆われ、約8割が50~70年生と偏った林齢分布となっている。

非伐型利用は中世から近代にかけて続いた可能性がある。この時代は下流域での特記的な豪雨災害記録も少なく、源流域原風景のひとつの安定形かもしれない。但しこの植生は薪炭利用が継続的に行われ維持されており、現代で同じ林相を期待することは難しい。薪炭利用により、落葉落枝等の供給も抑制された期間は、堆積物層も緩やかに劣化していったと推定される。こうした植生状態では、下層植生が多様に繁茂する自然植生に比べて、土壌水分の調節が小さくなり、洪水流出は大きくなると考えられる。

またこれらを伐採した跡地に植林された場合、植栽木が林冠を形成するまで降雨の遮断蒸発と蒸散による調節量が小さくなり、表土の浸透能も低下して、基底流出は降雨頻度が高ければ大きく、降雨後の経過時間が長くなるほど小さくなり、変動の大きい水流出であったと考えられる。

町史の記録では、大正末期以降で大雨災害が毎年のように発生している。古い時代は記録密度が低いことは考慮すべきだが、雨量数値が示される太平洋戦争後においては、総雨量400mm超で水害が

記録されている。この規模の降雨は1977年以降ほぼ毎年のように生じ、2010年以降は年平均1回超の頻度となっているが、毎年水害に至っているわけではない。これは、戦後の復興期に比べ防災インフラの整備が進んだことに加え、源流域を含む山林の充実という要因が考えられる。

近年の滝の水量の低下は、地元の方々からの証言である。渓流の水量に大きく影響する降水量は、AMeDAS 記録によれば、1970年代同規模か増加傾向にあり、降水量の変化が影響したと考え難い。他の要因として、植生被覆、表土劣化、路網拡大、野生動物の影響、地盤及び地下水の影響などが考えられる。源流域植生の大部分を占める人工林の8割は50~70年生のスギ・ヒノキである。皆伐等から再び成林するまでの流出水量は、森林生育段階に応じた変化が見られ、壮齡林で最も少なくなると考えられている。源流域の大部分が壮齡林となり、植生が健全なら水量の低下は起こりうる現象といえる。

表土の劣化に関しては、明治以降2回の主伐で皆伐状態となった当時、源流域の広い範囲で表土が浸食され、降雨に対する水流出の反応が良かったため、水量が多い印象を与えたかもしれない。その後、表土も回復傾向にあるとすると、壮齡林となった影響と相まって、水量に反映していると思われる。

路網が開設されたのは源流域西部で1940年代、北部で1970年代である。路網作設は直接流出を大きくし、基底流出を小さくすることで、平時の滝水量の低下をもたらす可能性がある。また崩壊地など地山土層の露出も同様の作用がある。これらを合わせた裸地面積は源流域の1%未満で滝口までの距離も遠く、水量への影響は小さいかもしれないが、排水・土砂流出に注意して管理すべきである。

野生動物に関しては、シカの過剰な採餌が林床の裸地化や草原化に至る場合もあり、水源涵養機能と関連しうる。源流域で少なくないシカが生息していることは明らかだが裸地化するほどの採餌圧は認められなかった。イノシシによる林床攪乱も、部分的な裸地化をもたらすが、小規模と見られる。

ほか、地盤変動と地下水が関連することが知られる。例えば地下水位が低下すると降水がより多く浸透し平時の水量は低下するが、これは広域に生じる現象と考えられ、現状憂慮を要さないと考えられる。

近年の水量低下が認知されているとすれば、源流域森林の大部分が壮齡林になっていることが要因とみることが妥当であろう。このまま時間経過すれば、森林の生育段階が進み、土壌も徐々に回復し、水量は次第に安定していく可能性がある。ただし、同時に行われる間伐等の伐採が広い範囲に及ぶと一時的に変動をもたらすことも考えられる。現状では人工林であるが、天然生林であっても同程度の影響を水流出に及ぼすと考えられる。

滝の水が未来永劫滔々と流れる姿を守ることが、諮問事項の中で表明される決意である。滝はご神体であり、その根底に自然崇拜がある。気候による降水量の振れ幅も、それによって生じる滝水量の増減も、自然のシステムで変えることはできない。これは、天然生林・人工林によらずバイオマス量が同程度

であれば同程度の水量変動になると考えられる。滝の水量は、降水量と、森林の生育段階に応じて変化するものと理解し、受容する考え方が大切である。

自然度の高い森林流域であっても、大きな降雨イベント事の流出では透明度は低下する。諮問事項に濁りについての指摘があるが、ヒアリングによれば、滝の水の濁りは大雨時に感知され、終了後1日で解消する。2011年紀伊半島大水害以降顕著とのことであり、臭いの指摘もあった。濁りの自然的要因としては、表土の劣化、渓流水の富栄養化、地盤変動の影響などが考えられる。現状では指摘された状況が終息した可能性はあるが、自然現象として今後も起こりうることである。

熊野地方の伝統的な林業地であり、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の推薦書においても、人工林の景観は参詣の道や川とともに信仰の山の文化的景観を構成する重要な要素とされる。源流域の人工林は熊野の伝統的林業が適切に行われている限り、植生状態として否定されるものではない。

現在の源流域は、2001年12月発行の町の水源涵養林整備計画書に基づけば、おおまかに熊野那智大社2%、国有林16%、明治神宮35%、松本林業46%、その他個人1%に分割所有されている。すべての所有者の協力が得られることも理想的なあり方の視点である。主要な土地所有者は、個別には不確定要素を抱えながらも、全体的には自然度の高い混交林への遷移を志向している。その林相は、在来種で構成される自然植生に時間とともに近づいていくと考えられる。一方、安定的な土地所有・森林管理の点から対策が必要とみられる点は水源涵養林整備計画書と一致する。

## 2. 理想的な源流域の実現に向けた取り組みの方向性

滝の保全を考えた時、源流域の水源涵養機能の維持と向上は最重要課題である。現状を踏まえて取組の根幹とすべき2つの視点は、土壌回復過程にあるバイオマットの保全と、適切な森林施業の継続による長期的かつ緩やかな植生遷移の誘導である。

源流域は、分割所有されており、天然記念物・国立公園・水源涵養保安林・世界遺産バッファゾーンに指定されている。これらは森林の保護・保全を求める枠組みであり、施業に対しては抑制的な立場である。一方、民有林においては経済林利用がなされている。和歌山県の森林ゾーニングにおいては、当該林地の大部分が経済林重点エリアとなっており、町の森林整備計画においては、国有林を除く源流域全体が木材等生産機能維持増進森林と位置付けられている（国有林と那智原始林を除く源流域は水源涵養機能維持増進森林でもある）。これらは施業推進の立場である。

源流域は滝の水に直接影響する区域であり、滝がご神体である以上、源流域の「神聖さ」は滝の文化的価値を支える不可欠な要素といえる。滝の価値は、古に精神的価値が見出され、信仰の文化が発展



し、維持されてきた歴史が汎用的な価値基準を満たしているといえる。自然を至高とする思念が源流域における「神聖さ」の本質とみることができる。

源流域の植生は、人との関わりの中で経過し、最近 120 年ほどはスギ・ヒノキの人工林が大部分を占める。現在も源流域の 8 割を占める民有林では林業が行われている。針葉樹人工林は必ずしも「神聖さ」を減ずるものでなく、信仰の山の文化的景観を構成する一要素と認識される。現況の人工林は適切に管理されていると思われ、この管理状態を維持し、整然とした美しい人工林であることが重要である。また所有者の将来的な混交林化の意向が維持されるよう努めるべきであろう。

林業を継続する場合、文化遺産に相応しい伝統的な手法が望ましい。1970 年代の北部峰通り路網開設以降に源流域の荒廃が顕著となり、2011 年の崩壊発生に至っている。このことから、防災上、そして「神聖さ」を維持する観点から、路網拡大は源流域に相応しくないと考えるべきである。現状路網の管理状況を確認し、路面排水の管理を十分に行い、荒廃を防ぐ必要がある。当時行われていた架線系作業システムは、荒廃抑止上無難と考えられる。例えば 2011 年に顕著な崩壊が生じなかった松本林業所有林では、基本的に架線系作業が行われている。路網が必須とせず、熊野の伝統的林業精神にも合致する、土地に適した林業の手法を前提とすべきである。

同時に、「神聖」であるからには清浄さは重要である。事業者はその事業活動に伴って生じた廃棄物等は自らの責任において適正に処理しなければならない。

源流域における崩壊や土砂の発生は、地質特性から不可避な自然現象であり、それによって生じる滝水の濁りや土石の流出、流木の発生もまた然りと受け止めるべきである。崩壊地などにおいて治山工事による植生回復の見通しが難しい場合は、自然回復を基本とした植生回復を目指すことが「神聖さ」の観点から相応しいと考えられる。

崩壊地の植生回復を自然に任せる扱いは、基本的にはこれまでと変わらない。10<sup>2</sup>年オーダーという時間は、災害の記憶を希薄にし、源流域内の崩壊地の存在を忘れさせる。未来への遺産として、現在の崩壊地の発生状況と今後の経過を正確に残していくことも重要である。

源流域の大部分を占める人工林土地所有者の意向は、緩やかに広葉樹との混交を進めることで一致している。この過程では、出来るだけ切り捨て間伐とし、下層植生を繁茂させて表土形成を促したい。水源涵養保安林の源流域では伐採後の植林と林分成立のための保育は義務であるものの、早生樹は水源涵養上好ましくなく、この地域に無い樹種は遺伝資源的に問題がある。経済林を継続するのであれば、スギ・ヒノキの再造林か、バイオマス資源としての萌芽性の良いブナ科広葉樹の造林が現実的と思われる。谷沿いにはヤナギ類、ハンノキ類、オニグルミ、サワグルミ、トチノキ、カツラ、アキニレなどの溪畔樹種で置き換わっていくことがましい。

源流域では全体が単一の極相になることはなく、立地条件に応じた林相が動的平衡状態を維持していくことが予想される。倒木や崩壊などの自然攪乱は多様性や世代交代を維持するため欠かせない、破壊と再生の循環を生み出す。これは「神聖さ」を端的に示す摂理であり、極相林ではなく、在来種で構成される自然植生を理想的とする所以である。

源流域の「神聖さ」は、自然を至高とする思念で、滝の自然な存在を妨げ、抗う行為を慎むべきである。普段の静かな佇まいと豪雨時の豪壮さのコントラストは、そもそも自然への畏怖を純粹に抱かせる。この意味でも、溪流が滝口で何口に分岐するか、さらには水が涸れるかは、純粹に自然現象ととらえるべきところである。滝の水量は、雨量や森林の状態に応じて変動しうが、表土形成に関連して数世代に及ぶ長い時間スケールでの変動も予想される。記録を残すことで、感覚的評価から脱却する必要がある。今後の取組効果を明確にするためにも、可能な範囲で遡及して、滝の姿と降水条件、植被状態の記録を残していくことが重要である。

### 3. 滝への関心から町民の郷土愛を醸成するための方策

滝は町を象徴する名勝であり、大抵の町民はその比高を言うことができると聞く。町の主な事業売上のうち観光関連が約40%を占め、滝を訪れる観光客は突出して多い。滝は、疑いなく町の経済を潤し、すべての町民がその恩恵に与っている。ただし、町内全域が同じような意識で滝を見ているとは言えず、全体に漠然とした意識が滝に向けられ、比高の大きいことが特に知られている現状かもしれない。

豪雨に伴う滝姿の激変は、今も昔も変わらない。滝は一度ですべてを奪い去る自然の強大な力への信仰が元にあるだろう。町民にとって認識すべき要諦は、滝が自然地形であるということである。他地域の人々には観光対象でも構わないが、この土地に住む町民としては、滝がこの土地の災害リスクを考えるシンボルともいえる。地質学的立地条件と災害史について、町民が一致した理解を共有すべきと思われる。併せて、御神体の意味や那智山の歴史についても共通の理解を持ちたい。

学習の中心には児童生徒を置きたい。滝をきっかけとして、町民が土地柄をよく知り、祭りや行事などを通じて協働し、知恵を出し合うことで自ずと郷土愛は醸成されていくものと思われる。

### 4. 滝への関心から観光客の反復来訪意欲を醸成するための方策

滝を目指す観光客の多くは参詣者といえる。滝は町民の象徴であり「神聖さ」の観点から、いわゆる観光客というより参詣者として大切にとらえたい。予備知識が無くとも、流れ落ちる水がまたひとつの流れ

となり太平洋へ注ぐ姿が、自然に祈る気持ちを誘発しうる。この点において国籍や信仰は無関係である。滝は豊かな自然が生み出した、時代と地域を問わず精神的な癒しを与える存在といえる。

滝の来訪者が、多少とも信心があり、気持ちの浄化を求めているとすれば、過剰なサービスは必要なく、平穏で、肯定感があり、気分良く過ごせるような町民とのコミュニケーションが自然にできれば充分である。町を訪れた際の相対的なホスピタリティ感、再訪意欲に影響する重要な心象要素となる。自然のままの滝姿を守り、参詣者の心に残れば、自ずと再訪意識は芽生えるものである。

## 5. 「那智の滝源流水資源保全事業基金」への寄付に対する応答戦略

「那智の滝源流水資源保全事業基金」は滝の水資源と美しい自然景観を将来にわたり保全することを目的として設置された。ふるさと納税の募集文書によれば、「基金」用途は民有林の購入とその管理と記されている。少しずつでも名目に沿って実行することが、町民と出資者への正しい対応といえる。水源涵養の観点からは、主流路と溪畔域、今後施業地とならない崩壊地周辺、森林に戻すべき作業路と周辺も管理すべき対象である。購入後に見込まれる施業に関しては、早めに着手することも考えられる。源流域の整備、流路内の倒流木の撤去、伐採木の搬出、伐採跡地のブナ科広葉樹を主体とする森林再生などである。

源流域の状態は、那智川中下流域の生活の保全に関わる問題である。同時に、町の産業に深く関わる問題でもある。まずは源流域の現状と町の方針を伝え、源流域を所有することの責務を明確にし、その経過の中で「基金」使用のコンセンサスも得られていくと思われる。このプロセスにおいては、少なくとも「基金」の収支など最新の情報が提供されることが望まれる。

## 6. 那智高原公園の活用の方向性

那智高原は、国立公園内であるとともに、世界文化遺産のバッファゾーンでもある。那智山の「神聖さ」の文脈の中で利活用を考えれば、自然的・癒やしの空間であることが望ましい。植物の播種や植栽をする場合、外来種を避け、郷土種にこだわった計画を立てるべきである。一方、那智高原は地すべり地の上部斜面に位置することから、排水と重量物配置には注意が必要である。

以下、議論された主な利活用案を示す。いずれの場合も、①排水設備と管理、②客土や施設の載荷抑制、③記念植樹を被圧しない空間確保、④貯木場とアクセス路確保、⑤危険排除と空間利用のための遊具撤去、⑥持続性確保を目指した町民参加、⑦駐車スペースの確保、が必須となる。

1. クマノザクラ公園：クマノザクラは地域の自生種であり、滝と同様に郷土の自然環境を学ぶ導入教材として好適である。また、園地と熊野古道の親和性も良いと思われる。
2. 芝地公園（災害時のロジスティック拠点）：芝地としておくことも、周囲の景観の中で魅力的である。また、災害時に役割を果たせるものと考えられる。
3. 那智原始林のサテライト公園：貴重な南紀の照葉樹群落を保全するため、その構成種を保全する場所として活用する。町民は取組みを通じ、郷土の自然への理解を深めていくことが期待される。

## 協議の経過

日付	開催状況	協議内容等（委員会次第より抜粋）
H31.1	事前視察	那智の滝後背地現地視察（計4回）
H31.2.5	第1回委員会	那智勝浦町長より諮問（別添諮問書）
		1. 委員長及び副委員長の互選について
		2. 現地視察について
		3. 今後のスケジュールについて
		4. その他
R1.6.3	第2回委員会	1. 平成23年紀伊半島大水害について
		2. 地盤について
		3. 植生について
		4. その他
R1.11.12	第3回委員会	1. 第1回・第2回のとりまとめ（中間報告案）
		2. 今後の植生の方向性
		3. その他
R2.2.5	第4回委員会	1. 中間報告案の検討
		2. 地元関係者ヒアリング （熊野那智大社、那智山青岸渡寺、 那智山区、那智の滝源流域環境保全の会）
		3. その他
R2.6.30	第5回委員会	1. 事務局事前説明（ヒアリングについて）
		2. 松本林業ヒアリング
		3. 現地補足情報（木下委員より）
		4. 植生について
R2.9.24	第6回委員会	1. 那智の滝保全のためのコアとなる評価軸について
		2. 那智高原の活用について （郷土教育と観光リピーター獲得に活かせる方策）
		3. その他
R3.9.6	第7回委員会	1. 那智の滝源流域及び那智高原に関する議論のまとめ
		2. 答申書（案）について

那智の滝保全委員会 委員名簿

氏名	役職
沼本 晋也	三重大学生物資源学部生物資源学研究科 准教授
細田 育広	森林総合研究所 関西支所チーム長
木下 篤彦	国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室 主任研究官
石田 弘明	兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授 兵庫県立人と自然の博物館次長兼自然・環境再生研究部長
梅本 信也	京都大学フィールド科学教育研究センター 紀伊大島実験所長
竹中 篤史	林野庁和歌山森林管理署長 R2.10.26まで
渡辺 達也	林野庁和歌山森林管理署長 R2.10.27から
児玉 和久	和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課長 R3.3.31まで
田中 雅道	和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課長 R3.4.1から
吉田 明弘	那智勝浦町観光企画課長 R2.3.31まで
佐古 成生	那智勝浦町観光企画課長 R2.4.1から